第47巻　第2号（通巻235号）

近江米情報

発行／近江米振興協会

H28.5.2
「みずかがみ」田植え風景（近江八幡市安土町「ファームにしおいそ」）

大津市松本一丁目2－20　滋賀県農業教育情報センター内　編集責任者　長井　　等
TEL（077）523－3920　FAX（077）523－5611　★ホームページ http://www.ohmimai.jp/ ★E-mail:shiga@ohmimai.jp

平成28年産「良品質麦づくり」をめざして研修会を開催

講演中の南業務課長

近江米振興協会ＣＥ特別部会は、去る5月17日（火）守山市ライズヴィル都賀山において、平成28年度共同乾燥調製施設設置農協の担当課長及びオペレーターを中心に、関係機関の指導者など40数名の関係者が一堂に集い、西日本有数の産地として、一層の良品質麦づくりを目指して研修会を開催しました。

研修では、初めに全農滋賀県本部の北村園芸農産課長から「最近の麦類の流通情勢について」の報告を頂きました。

報告の中で27年産麦の集荷については、北海道が4月以降天候に恵まれたことで過去最高単収を記録し、府県産は3月までは好天に恵まれ生育が平年よりすすんだが、曇雨天が続き登熟不良で細麦傾向となり北関東を除いた全国で平年以下の収量となり、4麦合計の集荷数量は1,003千トンで契約対比106.7%となっています。

販売状況面では、小麦については北海道の豊作の影響もあり、在庫が多く、大・小粒大麦は潤沢に持越在庫があるため、受渡しが遅れています。

一方、28年産麦について、実需者より購入希望数量の提示を受けたところ、小麦については、販売予定数量の減少と合わせ購入希望数量が販売予定数量を上回り、27年産の77千トンのミスマッチが14千トンの逆ミスマッチとなっています。大・小粒大麦については、依然逆ミスマッチとなっています。

また、実需者からの意見として、ミスマッチを改善するために、単収設定を適切に行い、播種前契約を確実に履行してほしいという要望があります。

続いて、大阪港埠頭ターミナル(株)サイロ事業部の南業務課長から「小麦サイロの役割と現状」と題して講演を頂きました。

サイロの概要では、日本で最初に建設された公私共同方式（いわゆる第三セクター方式）のハンドリングサイロであり、輸入麦の取扱を通じて戦後から今日に至るまで食糧問題に関わってきており、サイロ専業者としては、最も歴史のあるサイロであり、安治川の内港にあるサイロで水・陸共に交通アクセスが良く、取扱品目は輸入小麦、国産の内麦等で3万トン級の外航船が接岸可能となっています。

保管については、倉庫業者は「善良なる管理者の注意」をもって保管することが義務づけられており、保管マニュアルの作成、体制、日常的管理、安全確保、火災・盗難防止、災害対策、長期保管（滋賀県産麦は比較的長期保管となる）等々の詳細な説明を頂き、日々の保管管理の徹底をされているところです。

保管後の出庫については、トラック、艀（はしけ）、コンベアから直接搬送の3種類があり、コンベアからの直接搬送では隣の前田産業（滋賀県産麦を購入されている）へ搬送されるという事です。

尚、ＣＥ・ＲＣの現場においても同様の入庫・保管・出庫対策が重要であることを再認識したところです。

最後に県農業技術振興センターの小嶋専門員から「麦の生育概況と多収・品質向上技術」に関して、品質に応じた加算に影響のある「ランク区分」を上げるために、実需者のニーズ・生産者のニーズへの対応、平成30年から行政による生産数量目標の配分廃止による計画的な作付対策、単収の確保対策等々「良品質麦づくり」に向けた今後の取組が重要と説明されました。また、同センターで実需者から「穏やかな品種転換」を進めるために試験研究をされている有望品種の特性についても現物を前に説明をされました。

以上のことから、実需者から求められている「良品質麦づくり」を進めるために、現場での生産指導がいかに重要であるかを再認識した研修会となりました。

「みずかがみ」の栽培ポイント②
（中干し～収穫・乾燥・調製編）

1．収量および品質の目標

≪収量目標≫　540kg/10a（粒厚1.85㎜以上）

（収量構成要素の目安）

穂数：360本/㎡
×
一穂籾数：85粒/本
→ 総籾数：31千粒/㎡
×
登熟歩合：85%
×
千粒重：21.0g

≪品質目標≫

整粒歩合80％以上（70％以上で1等米）

玄米タンパク質含有率6.5％以下

（水分14.5％換算値）

2．中干し

■ 中干しは、目標穂数の80％の茎数（70株植：14本/株、60株植：16本/株が目安）を確保した時点で実施してください。無効分げつの抑制、登熟向上のため収穫直前までの入水が可能となる田面硬度確保のために重要です。

■ 中干しの開始時期の目安は、5月上旬移植が6月上旬、5月中旬移植が6月中旬です。作業開始時期は、遅れないようにしてください。

3．穂肥施肥法

■ 官能食味評価値は、玄米タンパク質含有率が高くなるにつれて低下します（図1）。

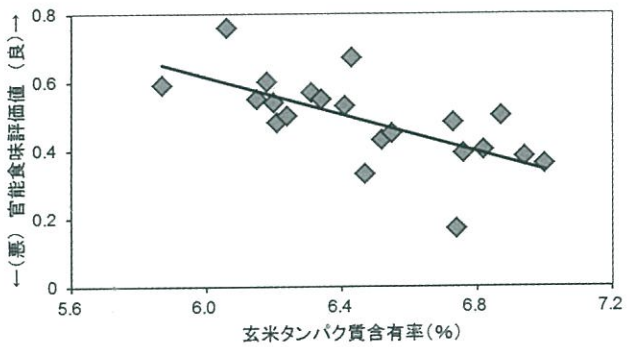

図1　玄米タンパク質含有率と官能食味評価値との関係（2012年）
1）官能食味の基準米は、農業技術振興センター産の「日本晴」。
2）玄米タンパク質含有率は、水分14.5%換算値。

■ 玄米タンパク質含有率は、穂肥施用量が増加するにつれて高くなります。そのため、穂肥施用量は、良食味維持の観点から窒素成分で3kg/10a以下とし、生育状態にあわせて減量してください（図2）。

■ 施用適期は、出穂25日前（幼穂長1mm）です。なお、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」より早く生育が進むため、適期を逃さず施用してください（表1）。

■ 化学肥料の使用量は、環境こだわり栽培のため、総施肥量が窒素成分で4kg/10aを超えないようにしてください。

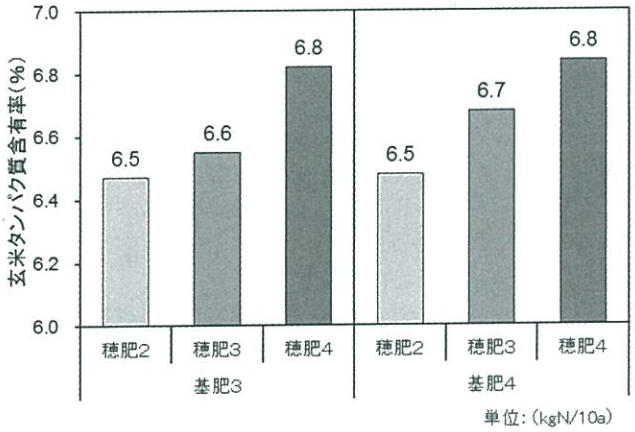

図2　施肥量と玄米タンパク質含有率との関係（2012年）
1）玄米タンパク質含有率は、水分14.5%換算値。

表1　窒素施肥量

地帯	施肥法	基肥	穂肥(-25日)	計
湖辺	全層	4kg	3kg	7kg
	側条	3～4kg	3kg	6～7kg
湖辺砂質平坦	全層	4～5kg	3kg	7～8kg
	側条	4kg	3kg	7kg
中山間	全層	5kg	3kg	8kg
	側条	4～5kg	3kg	7～8kg
全量基肥施肥	上記地帯別施肥法の計を上限とする。			
大豆跡	上記基準の半量を上限とする。			

※　環境こだわり農産物認証基準を守り、化学肥料の使用量は、窒素成分で4kg/10aを超えないようにする。
※　上表を基準とし、地力に応じて減らす。

表2　特性概要

区分	みずかがみ	コシヒカリ
出穂期（月．日）	7.23	7.27
成熟期（月．日）	8.26	8.31

1)平成21～27年の水稲奨励品種決定調査の平均値より。
2)移植基準日は5月10日で、中苗移植。

■ 大豆跡水田では、水稲跡水田に比べて地力窒素の発現量が多くなるため、穂肥施用量は基準の半量（1.5kgN/10a）を上限としてください（図3）。

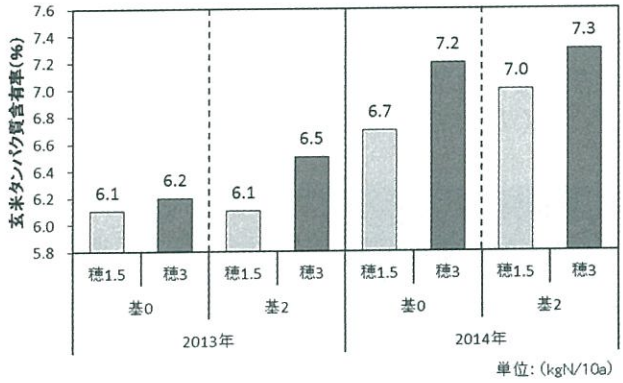

図3　大豆跡水田における施肥量と玄米タンパク質含有率との関係
1）玄米タンパク質含有率は、水分14.5%換算値。

4．病害虫防除

■ 出穂期は、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」より早いため、適期を逃さずに防除を実施してください（表2）。

■ カメムシ類による着色粒を防止するため、出穂2～3週間前と出穂期のけい畔2回連続草刈を実施してください（図4）。

■ 早生品種であり、稈長が短いため、紋枯病に注意が必要です。多発生すると減収や品質低下を引き起こすため、幼穂形成期頃に必ず確認してください。

■ いもち病抵抗性は「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」より強いですが、地域や気象条件によっては病気が発生する場合がありますので注意をして下さい。

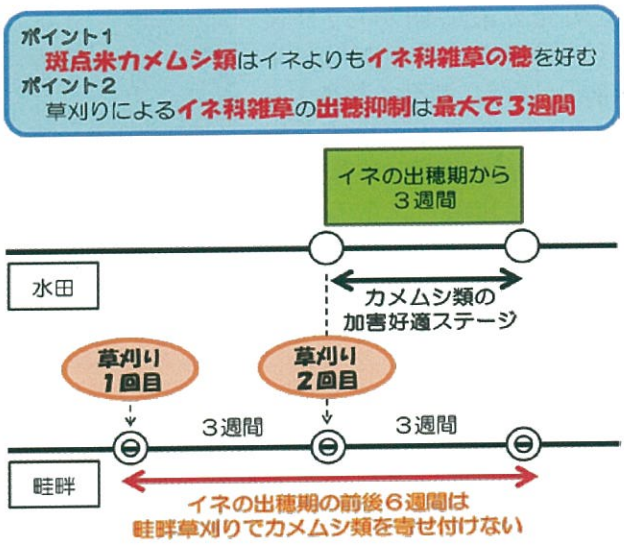

図4　けい畔2回連続草刈り技術

5．出穂前後の水管理

■ 茶米や胴割米の発生を防止するため、出穂前後各3週間程度の常時湛水と収穫直前までの間断かん水を実施してください。

6．適期収穫および乾燥・調製

■ 成熟期は、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」より早いため、適期を逃さずに収穫を実施してください（表2）。

■ 刈り遅れは、茶米や胴割粒による品質低下を招きます。収穫時期が近づいたらほ場内で穂をしっかり確認して、収穫適期を判断してください（図5）。

■ 近年、出穂後の気温が高く、予想より早く収穫適期（籾黄化率85～90%）になることがあるため注意が必要です。

■ なお、収穫した籾は、4時間以内に乾燥機に搬入して、適切な乾燥速度（毎時乾減率：0.8%以内）で乾燥を行ってください。

■ 調製時には、1.85㎜以上の網目を使用してください。

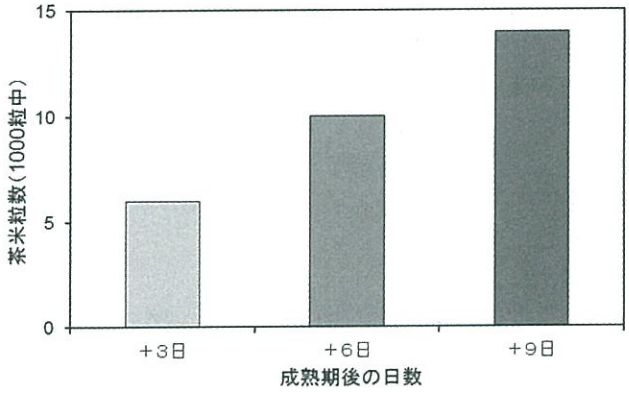

図5　成熟期後の日数と茶米粒数（2012年）
1）K社米粒透視器（TX-200）を用いて目視で測定した。
なお、選定した基準粒より濃度の高いものを茶米と判定した。

7．まとめ

「みずかがみ」の品質および食味向上のためには、適切な水管理、施肥、収穫、乾燥・調製が重要です。特に、食味と関係の深い玄米タンパク質含有率を低く抑えるには、穂肥の施用量および施用時期を厳守することが求められます。

特A取得により注目が集まる中、これらの技術を一つ一つ確実に実践し、「みずかがみ」の評価の維持・向上に努めましょう。

（滋賀県農業技術振興センター）

【水稲・病害虫】発生と防除

＝ 本田での防除の注意事項 ＝

水稲の病害虫防除にあたって、主な病害虫の発生要因とその対策について、いま一度確認しましょう。なお、農薬（殺虫剤、殺菌剤、除草剤）の散布後1週間は、かけ流しや落水をせず、止水しましょう。また、降雨が予想される場合、農薬散布は控えましょう。

1．いもち病

①葉いもち

置き苗で発生したいもち病が感染源になるので、置き苗は必ず早めに処分する。ほ場をよく見回り、葉いもちの発生を確認したら薬剤を散布する。特に上位葉の病斑は穂いもちの主要な伝染源となるので発生させないよう注意する。多肥田や晩植田で発生しやすく、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」、「秋の詩」および「滋賀羽二重糯」などの品種は発生しやすい。なお、いもち病の発生予測は「病害虫防除所ホームページ」内の「水稲いもち病発生予測ＢＬＡＳＴＡＭ（ブラスタム）」で確認できる。

②穂いもち

穂ばらみ期～出穂期に防除し、葉いもちの発生が多い場合や出穂～開花期頃に降雨が続くなど、多発が予想される場合にはさらに穂揃期～乳熟期に薬剤を散布する。粒剤を使用する場合は、出穂前に施用する。生育把握し、防除適期を逸しないよう注意する。なお、薬剤耐性菌の出現を防止するため、葉いもち防除を含め同一グループ薬剤の連用を避ける。

2．紋枯病

気温が高く、雨が多い気象条件や過繁茂な生育状況は発生を助長する。病原菌はほ場で越冬するため、前年発生の多かったほ場では特に注意して株元を観察する。防除の目安は、極早生・早生品種では発生を認めた場合、中生・晩生品種では出穂20日前の発病株率が15～20％以上の場合である。粉剤または液剤で防除する場合は、株元までよくかかるように散布する。

3．白葉枯病

前年に発生が多かったほ場や、浸冠水したほ場では発生しやすいので注意する。生育初期に多発しなければ収量への影響は少ないが、「キヌヒカリ」「ゆめおうみ」および「玉栄」は発病しやすく、減収につながることもあるので、発病初期に薬剤を散布する。なお、穂いもちと同時防除できる薬剤がある。

4．もみ枯細菌病

出穂期が高温であると発病しやすい。種子伝染するため、採種を予定しているほ場では出穂直前～穂揃期に薬剤を散布する。なお、育苗箱で本病原菌による苗腐敗症が認められた苗を移植したほ場では採種しない。穂いもちと同時防除できる薬剤がある。

5．ニカメイガ

第1世代幼虫による被害が多かったほ場では、第1世代発ガ最盛期から7日後（平坦部で、平年8月第1半旬頃）までに薬剤を散布する。ただし、粒剤で防除する場合は発ガ最盛期（平坦部で、7月第6半旬頃）に散布する。中生・晩生品種や晩植田は被害を受けやすいので注意する。

6．セジロウンカ

海外からジェット気流に乗って飛来し、多発すると吸汁害により登熟不良などの被害が発生する。7月下旬までに著しく密度が高まった場合は薬剤を散布する。

7．トビイロウンカ

セジロウンカと同様に飛来し、多発すると吸汁害により坪枯れを引き起こす。中生・晩生品種や晩植田は被害を受けやすい。滋賀県では7月上旬までに飛来が認められると多発する危険性が高いため、今後の予察情報に注意する。

トビイロウンカによる坪枯れ

8．斑点米カメムシ類

ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、クモヘリカメムシおよびアカスジカスミカメの4種が主要種である。これらは畦畔や雑草地などのイネ科雑草で増殖し、イネ出穂後に水田に侵入して穂を吸汁加害して斑点米を作る。主な防除対策を次に示す。

(1) 水田内のヒエなどのイネ科雑草に斑点米カメムシ類が集まるので、イネ科雑草の穂が出る頃（7月上旬）までに抜き取る。

(2) イネ出穂期前後に畦畔などのイネ科雑草が出穂しないように管理する。そのため、イネ出穂期の2～3週間前と出穂期頃に2回草刈りを行う。なお、雑草管理が不十分な畦畔におけるイネの出穂期以降の除草は、斑点米カメムシ類を水田内に追い込むことになり、被害が増大する恐れがある。やむなく除草を行う場合は、薬剤防除直前に実施する。

(3) ほ場周辺の畦畔や雑草地にアカスジカスミカメが多い場合は、乳熟期頃（出穂7～10日後）に薬剤を散布する。穂揃い期に斑点米カメムシ類が確認できるほ場では、糊熟期頃(出穂16日後を中心とした出穂10～20日後の間)の防除が最も効果が高い。なお、発生が少ない場合は、畦畔からの額縁防除でも効果が期待できる（粒剤を除く）。

(4) 粒剤を使用する場合は、乳熟期頃（出穂7～10日後）に薬剤を散布する。散布時期が早いと効果が劣るので注意する。なお、エチプロール剤（キラップ粒剤）は散布時期が異なるため、ラベルを参照すること。散布の際は田面を露出させない程度に湛水状態とし、畦畔等からの漏水防止を徹底する。

(5) 有機リン剤単剤の防除は効果が劣る場合があるので注意する。

(6) 畦畔や雑草地は、カメムシ類の越冬場所となるので、収穫後にも次年の防除対策として除草を行う。

斑点米カメムシ類
（左）ホソハリカメムシ　（右）クモヘリカメムシ

（病害虫防除所）

最新の情報はこちらです！

＜予察情報＞
6月7日、6月21日、7月5日
7月20日、8月2日、8月30日
防除情報・注意報・警報は随時

滋賀県病害虫防除所ホームページ
http://www.pref.shiga.lg.jp/g/byogaichu/

最新の発生予察情報やＩＰＭ、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。
詳しくは検索してください。

滋賀　防除所　検索

平成28年産 麦類の事前検査指導事項

近畿農政局滋賀支局

検査前までに検査程度の統一を図るとともに、農産物検査員に対して、以下の事項に留意しながら品位格付け等を行うよう指導を徹底。

1　受検者等への周知に関する事項

(1) 的確な乾燥・調製の実施による適正水分の確保

① 水分の高い麦を高温で急速に乾燥すると、熱損粒、硬質麦、たい色粒の発生及びビール大麦の発芽勢を低下させる等、品質を著しく低下させることとなる。

また、乾燥不足は麦の貯蔵性を悪くするとともに、加工適性に大きく影響することとなる。

② 麦については、収穫適期が梅雨の時期に遭遇し、収穫適期の幅も非常に狭いことから、穀粒水分、送風温度、乾燥時間等に十分注意し適切な乾燥を行うとともに、仕上げ水分は戻り水分を考慮すること。

(2) 受検品の均質性の確保

① 共同乾燥調製施設（以下「施設」という。）の荷受け時において、水分の測定や、発熱、異臭等の有無の確認を行うとともに、特に赤かび粒、発芽粒、麦角粒、なまぐさ黒穂病粒等の被害粒等の混入には細心の注意を払い、品質に応じた仕分けを徹底すること。

また、品質事故を防止する観点から、施設の乾燥能力に見合った計画的な荷受けを行うこと。

② 調製段階において、品位に応じた適切な調製機器を使用し、細麦、被害粒等の除去及び均質化が図られるよう入念に調製を行うこと。

(3) 適正な荷造り・包装等の実施

① フレコンの点検及び清掃を入念に行うこと。

② フレコンの封印を行う場合は、農産物検査業務規程の「等級証印及び農産物検査員の認印の管理」及び「フレコンの封印方法」の項に定めるところにより行うこと。

(4) 検査請求書の記載方法

① 農産物検査請求書の記載事項及び記載方法については、「農産物検査に関する基本要領の制定について」（平成21年5月29日付け21総食第213号（総合食料局長通知（以下基本要領という））の国内産農産物の検査実施マニュアルに定められた「検査請求書の記載方法」に基づき、業務規程に定める様式で適正に請求されるよう、受検者に指導すること。

また、検査請求書の受理にあたっては、その内容を十分に確認すること。

② 品位等検査を受けようとする普通小麦のうち、「水分の含有率及び容積重」の検査証明を受けようとするものについては、検査請求書の備考欄に「数値」と記載するよう指導すること。

2　適正な農産物検査の実施に関する事項

(1) 適正な品位格付け

① 赤かび粒

ア 麦類の赤かび病の病原菌であるフザリウム属の菌がデオキシニバレノール（毒素）を産生するとされていることから、農産物規格規程において、赤かび粒の混入限度を「0.0%」と定めており、細心の注意を払い判定すること。

イ 赤かび粒かアントシアン粒かの判断が困難なものについては、試験研究機関等の試験結果に基づき判定すること。（別添参照）

② 発芽粒、たい色粒

発芽やたい色した麦は低アミロ麦となり、二次加工適性を著しく損ねる原因となることから、的確に判定すること。

③ 異臭麦の判定

事前の品質予察等から異臭麦の発生が懸念される場合は、次の方法により複数の者で迅速に異臭の有無を判定すること。

ア 電動粉砕器等で粉砕する。（異臭の強いものは、この段階で臭う。）

イ 粉砕したものに湯を注ぐ。

湯の温度は70℃（熱湯を注ぐと臭いが瞬時に発散してしまう。）とし、湯の量は撹拌棒で撹拌しているうちにまとまってくる程度（粉の概ね4割程度）とする。

また、撹拌棒及び容器等は、臭いのするもの（割箸、プラスチック、紙コップ等）の使用は避ける。

ウ 嗅ぎ分けの間に臭いが薄くなってきたら、撹拌棒でイのまとまったものを撹拌し直す。

④ 熱損粒及び硬質粒

外観からは、判定しにくいので、状況に応じた単位ごとにパーリング等を行い確認すること。

⑤　異物

土砂、石、ガラス片、金属片及びプラスチック片が混入してはならないとされており、このような異物が混入したものは検査を行わないこと。

(2) 適正な農産物検査証明の記載

①　検査証明の内容及び記載事項について、農産物検査員自らが最終確認を行うものとし、最終確認したことが記録として残るよう、チェックリスト等を作成し活用すること。

②　品位等検査を受けようとする普通小麦のうち、「水分の含有率及び容積重」の検査証明を発行する場合は、定められた様式を使用すること。

また、水分測定については、基本要領の標準計測方法、使用する検査機器として仕様・精度が確認されたもの使用すること。

3　検査結果報告書の期限に関する事項

登録検査機関は、農林水産大臣が定める期日までに報告書を農林水産大臣あてに提出することになっている。(法第20条)

平成28年4月からは、農産物検査に係る事務・権限が府県に移譲されたことから報告書等については、滋賀県知事が定める期日までに滋賀県知事あてに提出することとなっている。

(別　添)

赤かび粒の基準

規格規程第1の4の定義の8、同第1の5の定義の7及び第1の6の定義の7の「赤かび粒」を、各々の附の規定に従って適用する限界基準は、次によるものとする。

(1) 赤色を帯びた部分の色の濃淡の程度が限界基準品以上でかつ、粒の赤色を帯びた部分が粒平面の1／4以上のもの。

(2)「赤かび粒」を適用する限界基準に達していないものは、その程度を問わず被害粒（病害粒）とする。

(3) 限界基準品は、色と大きさの程度を示す。

(4) アントシアンの取扱い

①　試験研究機関等の試験結果に基づき赤色又は赤紫色を帯びた部分が赤かびではなく、アントシアン（遺伝的に赤色又は赤紫色を帯びた粒。以下同じ。）であると判定され、その発現の状況、形状等の特性が明らかなものについては、赤かび粒又は被害粒として取り扱わない。

②　アントシアンか否かの判断が困難なものについては、試験研究機関等の試験結果に基づき判定する。

③　アントシアンが発現した粒は、ビール大麦の1等の品位に規定する「品種固有の色」には該当しないものとする。

なお、品位の判定は、その混入の程度を勘案し行うものとする。

【大麦のアントシアン】

＊　赤かび粒については、サーモンピンク色の粉状のかびを生じ、粒の表面がかびでザラついているのに対し、アントシアンによる赤色粒については、光沢があり、表面はつるつるして、芒の延長線上に着色が認められ、基部に集積する。

水田転換畑の大豆ほ場における窒素収支の定量的評価について

滋賀県農業技術振興センター

1．はじめに

近年、田畑輪換による水田の地力低下が懸念されており、大豆の収量低下の一要因と考えられています。

そこで、単位ブロックローテーションの行われる水田転換畑の地域慣行の大豆ほ場における窒素収支を評価しました。また、増収技術として土壌養水分管理の高度化を図ることのできる地下水位制御システム（FOEAS）を導入した大豆ほ場の窒素収支についても定量的(数値的)に評価しました。

2．試験方法

1）試験ほ場

滋賀県東近江市読合堂地先の大豆ほ場

（前作は麦)、土壌タイプ：灰色低地土

品種：「ことゆたか」、栽培法：耕起密植無培土栽培

2011年に大豆慣行ほ場の窒素収支を定量的に評価しました。また、FOEASを導入した大豆ほ場においても窒素収支を把握し、慣行ほ場と比較しました。

地下水位制御システムは生育期間を通して地下水位をマイナス30cmに設定しました。

3．試験結果

1）水田転換畑の大豆ほ場における窒素収支（「収入」－「支出」）は、窒素20kg/haの施肥（肥料）だけではマイナスの値となり、土壌窒素が減少すると試算されました(図の左：慣行ほ場）。窒素の「収入」は主に窒素固定によるものであり、「支出」は主に子実持ち出しによるものでした。

2）FOEASほ場では、収量が慣行ほ場より増加しました。収量の増加に伴い、子実持ち出し量が多くなるため、窒素収支は慣行ほ場よりマイナスの値が大きくなりました（図の右：FOEASほ場)。

4．おわりに

水田転換畑の大豆ほ場における窒素収支はマイナスの値となり、増収した場合（FOEASほ場)、窒素収支はマイナスの値が大きくなりました。

このことから、大豆増収を目指す上では、水田輪作体系の中で地力維持を図る必要があります。水田における地力を増強・維持するには、収穫残さの鋤き込みだけではなく、有機質資材の施用が重要であり、家畜糞堆肥や緑肥投入が有効です。

（県農業技術振興センター環境研究部）

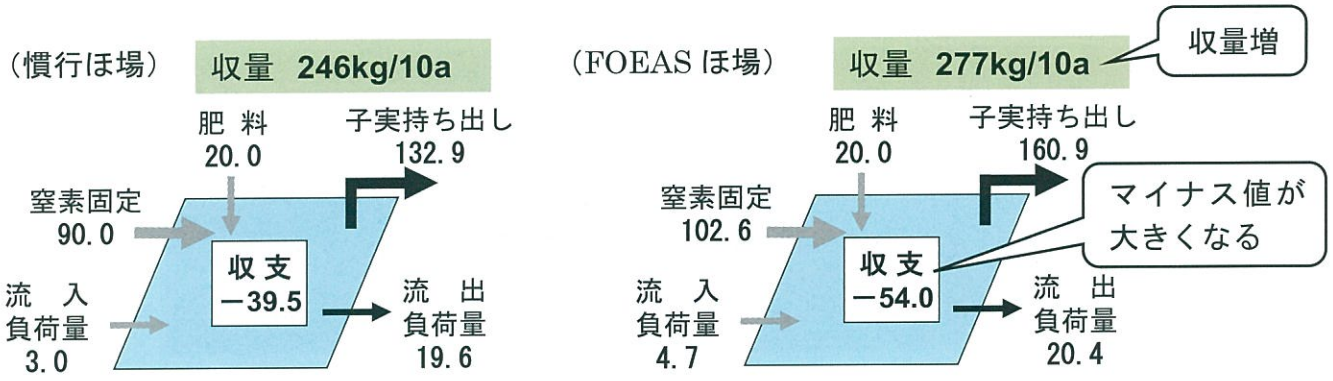

図　大豆慣行ほ場と地下水位制御システム（FOEAS）ほ場の窒素収支（kgN/ha）

注）流入負荷量＝降水＋地下かんがい水（FOEASほ場のみ)。流出負荷量＝地表排水＋暗渠排水＋浸透水。
窒素固定量は「エンレイ」の根粒非着生系統を用い、成熟期の窒素吸収量の差引（着生系統－非着生系統）で算出。
収支＝収入（流入負荷量＋肥料＋窒素固定)－支出（流出負荷量＋子実持ち出し)。
大豆の茎・さやはほ場に還元施用されているので収支に含めない。

大豆の有望品種について

滋賀県農業技術振興センター

1．はじめに

滋賀県の平成27年産大豆の栽培面積は約6,400haで、全国で6番目、西日本では3番目であり、大豆の主産県の一つに数えられます。

しかし、単収は150kg/10a前後とやや低く、全国平均の約170kg/10aを下回っています。

品種転換は、地域の単収を向上させる手法の一つです。栃木県では、青立ちによる低収が問題となっていた従来品種の「タチナガハ」から、多収の新品種「里のほほえみ」に品種転換を図ったところ、収量が2割増加しました。

現在、滋賀県でも、「里のほほえみ」を有望視しており、各種栽培試験を行っています。これに加え、「ことゆたか」の難裂莢性系統である「関東122号」も有望とみて、同様に試験を行っています。本稿では、これらの品種・系統について紹介します。

2．「里のほほえみ」

「里のほほえみ」は、平成8年に東北農業試験場で育成されました。当センターでは、平成25年から、栽培試験を行っており、その特性は次の通りです（表参照）。

・「エンレイ」よりやや晩熟、「オオツル」並の早生種
・主茎長は「エンレイ」よりやや長いが、耐倒伏性は強、最下着莢位置は高い（図1）
・蔓化しにくく、青立ちもしにくい
・子実重は「エンレイ」よりやや多く、外観品質は「エンレイ」並、百粒重も「オオツル」並の大粒
・子実タンパク質含有率は45%前後で、「エンレイ」並の高タンパク

図1 左:エンレイ 右:里のほほえみ

・自然乾燥、温風乾燥での裂莢率はいずれも低い。
・サンプル試験調査での豆腐、油揚げの加工適性は、良好

3．「関東122号」

「関東122号」は、作物研究所（現 次世代作物開発研究センター）にて、「ことゆたか」に「ハヤヒカリ」の難裂莢性遺伝子を、戻し交配で導入して育成された系統です。当センターでは平成24年から栽培試験を行っており、その特性は次の通りです（表 参照）。

・自然乾燥、温風乾燥での裂莢率は、いずれも「ことゆたか」と比べて著しく低く、ほ場内での裂莢は見られない（図2、図3）
・収量性、外観品質、百粒重は「ことゆたか」と同程度
・草姿もよく似ているが、成熟期は「ことゆたか」より若干遅い
・サンプル試験調査での豆腐の加工適性は、「ことゆたか」と同等に良好

図2 成熟期30日後「関東122号」裂莢は全く見られない

図3 成熟期30日後「ことゆたか」裂莢が見られる

4．まとめ

国産大豆の需要は大きく、ここ2、3年は、10,000円/60kgを超える価格で落札されており、品種転換による収量増が実現すれば、所得の向上が見込めます。今後も、「エンレイ」、「オオツル」が作りにくい県南部での「里のほほえみ」の栽培適性や、「関東122号」のコンバイン収穫適性等を確認していきます。

表　奨励品種決定調査における「里のほほえみ」「関東122号」の生育・収量・品質調査結果（近江八幡市安土町大中）

品種名	成熟期	生育中の障害 倒伏	蔓化	青立	主茎長	最下着莢節位高	百粒重	子実重	子実重標準対比	大粒率	虫害	外観品質	裂莢率調査 自然乾燥裂莢率	室内乾燥裂莢率	子実成分分析 粗蛋白含有率	粗脂肪	全糖
	月/日	0-5	0-5	0-5	cm	cm	g	kg/a	%	%	0-5	1-7	%	%	%	%	%
里のほほえみ	10/15	0.3	0.0	0.7	55.7	14.6	37.6	40.3	105	99.1	0.7	2.7	1.7	7.5	46.1	20.0	21.1
標）エンレイ	10/6	0.0	0.0	0.3	46.7	8.6	31.3	38.5	－	83.7	0.7	3.3	24.0	99.0	45.8	19.3	21.9
比）オオツル	10/15	0.0	0.3	0.7	63.3	13.2	37.9	36.8	－	(96.2)	1.0	3.0	10.7	95.5	46.1	19.6	21.1
関東122号	10/24	0.5	0.8	0.8	60.0	11.8	32.7	37.1	102	89.6	0.8	3.5	0.9	1.5	46.3	19.4	22.4
標）ことゆたか	10/21	0.2	0.4	0.5	58.5	12.7	31.6	36.9	－	92.0	0.8	3.6	14.6	95.0	47.2	18.6	24.4

*1.「里のほほえみ」「エンレイ」「オオツル」は、2013年～2015年、「関東122号」「ことゆたか」は、2012年～2015年の試験の平均値
*2. 6月中旬播の中耕培土栽培（条間70cm、株間10cm）*3. 標）は、標準品種、比）は、比較品種 *4. 最下着莢節位高は地際から最下着莢節までの高さ
*5. 子実重、百粒重は水分15%換算値 *6. 大粒率：オオツル8.5mm篩、その他7.9mm篩 *7. 障害粒：0 無 ～ 5 甚、外観品質：1 上の上 ～ 7 下
*8. 自然乾燥裂莢率は、成熟後50日間、ほ場に放置した際の裂莢率。室内乾燥裂莢率は、屋内で自然乾燥後、60℃、3時間通風乾燥した際の裂莢率

実需者が期待する滋賀県産小麦とは

実需者インタビュー

近江米振興協会

お客様　：　前田産業株式会社

製粉事業部 取締役
野﨑一直さん

業務部部長
福島茂樹さん

技術部部長
北﨑

聞き手　：　近江米振興協会事務局長　長井　等

と　き　：　平成28年4月26日

小麦の消費動向について

事務局　　近年、米については主食の需要が減少してきていますが、パンやうどんなど、小麦の需要はどのようなものでしょうか。

前田産業　　日本国内での小麦粉の一人あたりの年間消費量は約30kgで推移しています。

小麦粉の用途は、パン、麺、菓子その他いろいろな加工食品が多く、また、一般消費者への流通形態の多くはこれらの加工済み製品であることが、安定した消費につながっているところです。

滋賀県産の小麦に対して

事務局　　滋賀県産の小麦については、いかがでしょうか。

前田産業　　良くなってきています。小麦粉にした時の白度が以前と比べて断然違います。長年の排水対策の賜物と思っています。

今後の課題としては、ＪＡ間における品質格差があげられます。気候風土の違いはあるでしょうが、県内での格差が少なくなれば、より大きなロット取引が可能となり、滋賀県としての優位性が確保できると思います。

事務局　　排水はもちろんですが、カントリーエレベーターでの乾燥、調製、保管の面でバラツキといったことは出てくるものでしょうか。

前田産業　　穂発芽や赤かび病、天候の問題によりダメージを受けた小麦の選別、分別保管や水分調整は重要と考えます。最近ではかなり安定していると思いますが、産地の方ではどうでしょうか。

事務局　　当協会では、定期的にカントリーエレベーターの担当者に対して品質向上・事故防止のための研修会や施設の巡回調査を実施しております。その際に、荷受時の厳密なチェックと併せて何かあれば必ず別仕分けすること等を指導して、全体の品質向上に努めています。

新しい分野について

事務局　　業界の動向として、新しい製品分野への動きなどはあるのでしょうか。

前田産業　　食品メーカーによっては、石臼粉などの小麦粉の風味を残した商品づくりや、国内産小麦を謳った細かなニーズに対応した商品開発をされていますね。

事務局　　農林61号、ふくさやか、シロガネコムギなどを扱っていただいていますが、滋賀県産麦の仕向け先はどういったところでしょうか。

前田産業　　近江牛うどんにも使っていただいておりますが、輸入麦とか北海道産とかに比べて滋賀県産はタンパク含量が低いので、そうした薄力粉の特性を生かし、外麦の小麦粉との混合品として菓子を中心に幅広い製品にご使用いただいています。

一方、外国産のものは、日本国が規格を示し、大量に生産される中からその規格に合ったものを購入するため、品質の安定度がかなり高いといえます。安定度というのは、2次加工業者さんが製品をつくりやすい小麦粉ということになります。

麦の評価について

事務局　　麦の評価基準にはどのようなものがあるのでしょうか。

前田産業　　小麦の品質と量の安定、また相応の価格も重視されるところです。国内産麦においては、人気の高い産地・銘柄に高い入札価格が示されるものもあります。

ＴＰＰに関連して

事務局　　ＴＰＰについては色々想定されていますが、製粉業界ではどう見ておられますか。

前田産業　　発効時点までどう繋ぐか、また、発効されれば輸入小麦粉製品の税率の削減や無税化が順次行われますので価格体系も変わって来るでしょうね。

内麦と外麦について

事務局　　外麦の安全性や管理体制はどうでしょうか？

前田産業　　お客様は国産麦の方に安全・安心感をお持ちのようですが、外麦についても、カビ毒や農薬を含め、基準をクリアしたものしか私どもの手に入りません。

国内産麦が優位性を確保しようとするなら、何か特徴を持ち続けると良いのでしょうね。全体を取ろうとするのではなく、一部だけでも、という考え方も大事なのでは。我々にとっては、品質と同時に安定的確保が大事です。

事務局　　御社での内麦と外麦の比率とか、価格市況といった点はいかがでしょうか。

前田産業　　全国的には、食料用小麦の内麦比率は14パーセント程度です。当社では、内麦の使用比率を上げていっているところです。

また、価格については、この4月に外麦は価格を7パーセントほど下げました。内麦もほぼ同率で下げましたので、今は滋賀県産の方が少し安いですが、状況によっては変わります。

外麦も相場で動いていますので一概には言えませんが、世界的に豊富なストックがあり、少しずつ下がってきている傾向にあります。

滋賀県産麦について

事務局　　滋賀県の品種構成はどうでしょうか。

前田産業　　一定の生産ロットを確保する意味では、品種を絞った方が良いのかも知れませんが、量が少なくても“これは”という特徴のある品種なら市場チャンスは広がると思います。

当社も、特徴のある品種をもっと活用していく必要があると思っています。

事務局　　現在は、昔と違い播種前契約が前提となっていますが、価格や在庫調整はどうでしょうか。

前田産業　　28年産は、既に終わっています。29年産の麦ですと、今年の9月ごろには決まります。収穫前からの契約ということは、その年の最終出来高やその時点での在庫との関係などもありますので先読みは難しいです。

外麦は基本的に購入時に決めていきますが、内麦は年間丸ごとですから、さらに難しいです。

これからの滋賀の麦づくりについて

事務局　　最初に“品質の安定を”とのお話がありましたが、こうしてはというようなことがありましたら。

前田産業　　やはり、JA間におけるタンパク等、品質の差異がなくなれば有難いと思います。

先ほどの“特徴”という意味では、滋賀県産小麦のブランド化も考えられたらいかがでしょう。

事務局　　ロットの少ない滋賀県産小麦でも対応できるでしょうか。

前田産業　　今でも、「滋賀県産小麦」をという注文が入りますよ。確かに絶対量が少ないことが課題ではありますが、「近江米」という先行事例がある訳ですから、麦もそれにならってやっていかれれば、お客さんもついてくると思います。

これからも、高品質な麦づくりを目指してほしいと思います。

事務局　　本日は、大変ご多忙のところを有難うございました。引き続き、これからも本県産の小麦の使用についてよろしくお願い申し上げます。

事業所紹介

前田産業株式会社

●主な営業内容

・製粉事業（業務用小麦粉、ふすまの製造加工、販売）
・倉庫事業（常温倉庫・低温倉庫、一般民貸）

農業者のための労災保険制度について

～農業者の方へ労災保険制度を周知しましょう～

JA滋賀中央会

近年、農作業は機械化の進展により、合理化・効率化が図られてきました。しかし、機械化が進む一方で、ふとした不注意で生じる事故については、機械の大型化・高性能化等にともない痛ましいものになってきています。

このような不幸な事故から農業者の方を守るため、労災保険の特別加入制度があります。残念ながら、農業は労災保険の強制適用業種から除外されたまま今日に至ったため、農業者の方の中には、労災保険への加入の必要性やメリット等についてあまり詳しく承知されていない方が多いのが現状です。

JA滋賀中央会では、「JAグループ滋賀労働保険事務組合」および「JAグループ滋賀労災保険特別加入組合」を設置し、一定の加入条件を満たした被雇用者の労災保険加入と農業者の農作業中の災害に対する備えとして「中小事業主等」および「特定農作業従事者」による労災保険特別加入を取り扱っています。

農業者の方が安心して農作業に従事できるよう、労災保険について周知するとともに、加入を勧めましょう。

≪「JAグループ滋賀労働保険事務組合」および「労災保険特別加入組合」≫ イメージ図

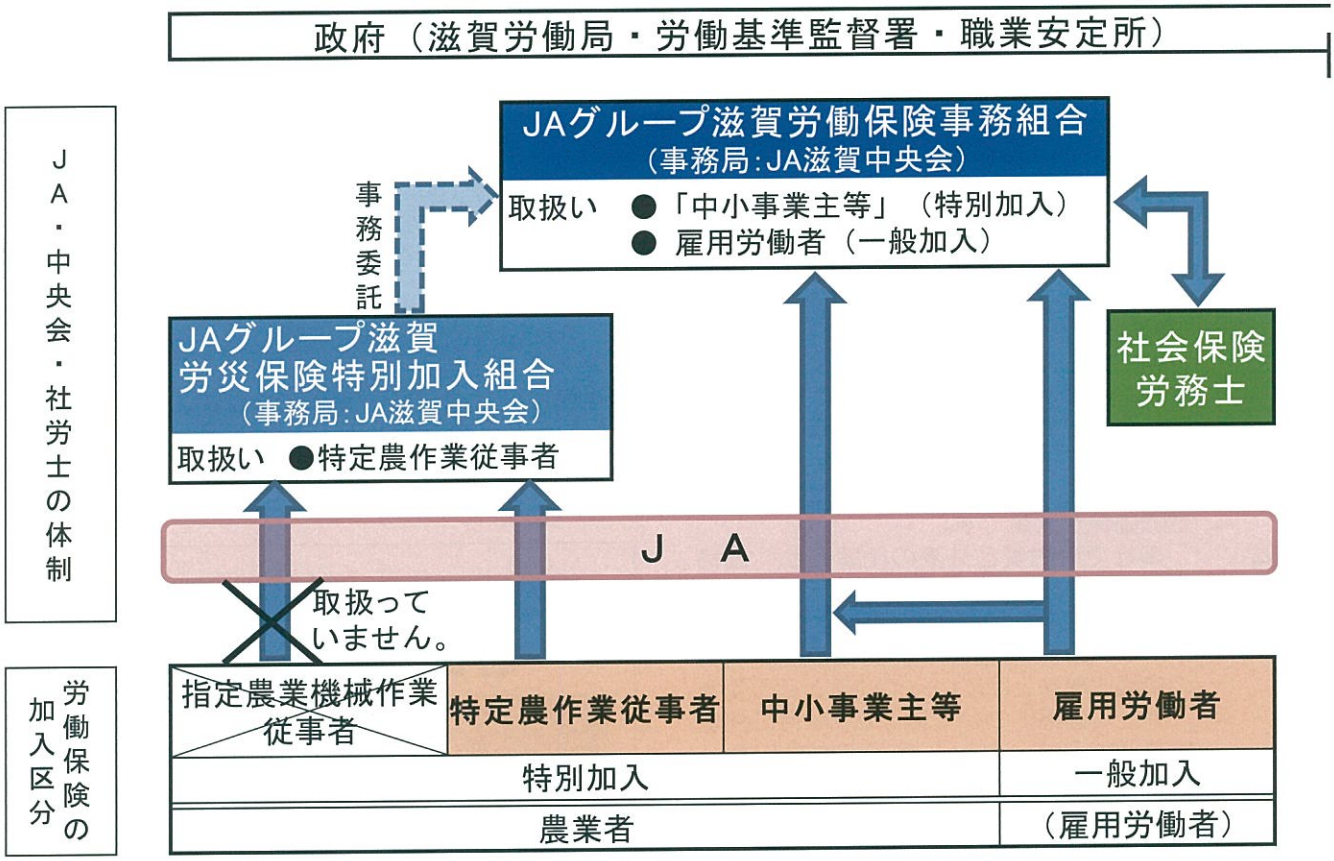

【JAグループ滋賀労働保険事務組合　連絡先】（平成28年4月より**連絡先が変わりました**）

JA滋賀担い手サポートセンター　**電話 077－523－3301**

獣害に強い集落づくりをめざして!

1．滋賀県内の野生獣による農作物被害の状況

平成26年度の本県における主な野生獣（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）による農作物被害は、被害面積約300ha、被害金額約2億円となっています（図1）。

被害金額は、平成22年度をピークに減少していますが、その一方で、新たに被害を受ける地域が発生するなど、まだまだ対策の強化が必要です。

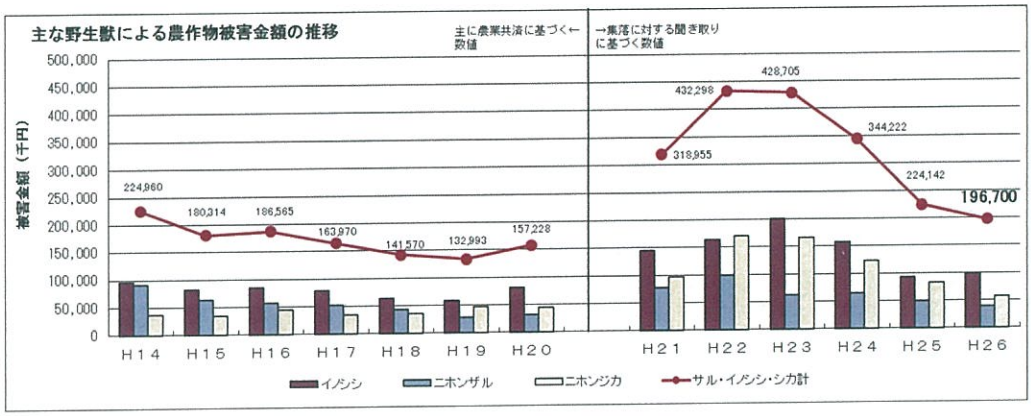

図１　主な野生獣による農作物被害金額の推移

2．被害防止対策のポイント

野生獣による被害を効果的に軽減させるためには、被害が発生している集落で、なぜ野生獣が出没するのかを点検し、その結果に基づく対策を、集落ぐるみで実施していくことが重要です。

下記の対策に集落ぐるみで取り組む、『獣害に強い集落づくり』を心がけましょう。

被害防止対策

①　集落をエサ場にしない　～知らず知らずに行っている餌付けをなくす～

○生ゴミや野菜くずを農地や山際に捨てない。
○収穫の終わった野菜や果樹等の残さを放置しない。
○収穫しないままの放任果樹は取り除く。ヒコバエは早期にすきこむ。

②　農地に近づきにくい環境をつくる

○ヤブなどは格好の隠れ場所となるため、山際などに見通しの良い空間を作る。
○冬期の畦畔・法面の緑草がシカなどのエサにならないようにする。
○野生獣に圧力をかけるため、山際の道の散歩や農地の見回りを行う。

③　農地へ簡単に侵入させない

○侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵や電気柵等）で農地をしっかり囲う。
※電気柵の整備にあたっては、感電防止のための措置が必要です。

④　野生獣を捕獲する

○加害個体は、有害鳥獣捕獲により捕獲する。

（滋賀県農政水産部農業経営課環境・獣害対策係）

米麦の種子更新率調査の概要について

近江米振興協会

主要農作物種子法に定められる主要農作物（稲、麦類、大豆）は農業の基幹作物であり、国民の基本的食糧です。その基本的食糧を生産するための種子は農業生産の基礎であり、優良な種子の生産および普及を促進することは重要な取組の一つとなっています。

（一社）全国米麦改良協会で米麦改良対策の一環として毎年実施されている「米麦の種子更新率調査」の平成27年産種子更新率実績と平成28年産種子更新率見込が取りまとめられましたので、その概要を紹介します。

1．種子更新率の必要性

穀物の種子を長年にわたり自家採種し続けていると、品質特性の劣化、混種や変異あるいは変種が起こることがあるため、栽培品種の優良性および純粋性を保つために「種子更新」を行う必要があります。

種子更新用の種子は、種子専用の採種圃で異形株の抜取等、品種の特性・純粋性を保持するため細心の注意を払って管理され、生産物審査に合格したものが供給されます。

2．米麦種子更新率の動向について

（1）水陸稲の動向

消費者の良質米志向を踏まえ、各産地とも産米評価を高めるため、種子更新に限らず新品種・新技術の導入や栽培方法の工夫等の努力を積み重ねてきた結果、全国の種子更新率は近年では87～88%と高い更新率を維持しています。本県の更新率は過去に比べると上昇したものの全国平均にまで達していません。

（2）麦類の動向

需給ミスマッチを解消するため実需者の望む良品質麦への生産に力を注がれてきたことや、各地で新品種の作付が増加した結果、種子更新率は全国では平成23年産以降90%を超える高い更新率で推移していますが、当県は70%前後で全国平均と大きな開きがあります。

（3）今後の課題

平成28年産の種子更新率見込は、全国的には高い率ですが、地域・県別には開きがあります。本県においては米穀・麦類とも依然として全国平均を下回っていることから、大豆も含めて全県的な種子更新率向上に向けた取り組みが必要となっています。

3．最後に

種子更新率の向上には種子の安定確保が極めて重要です。台風や天候不順等、人力では克服できない面もありますが、需用者の期待に応える種子の生産と供給を図るとともに、種子更新率向上のための普及・啓発活動についても一層取り組む必要があり、引き続き関係者のご理解とご尽力をお願いします。

図1　米穀種子更新率の推移

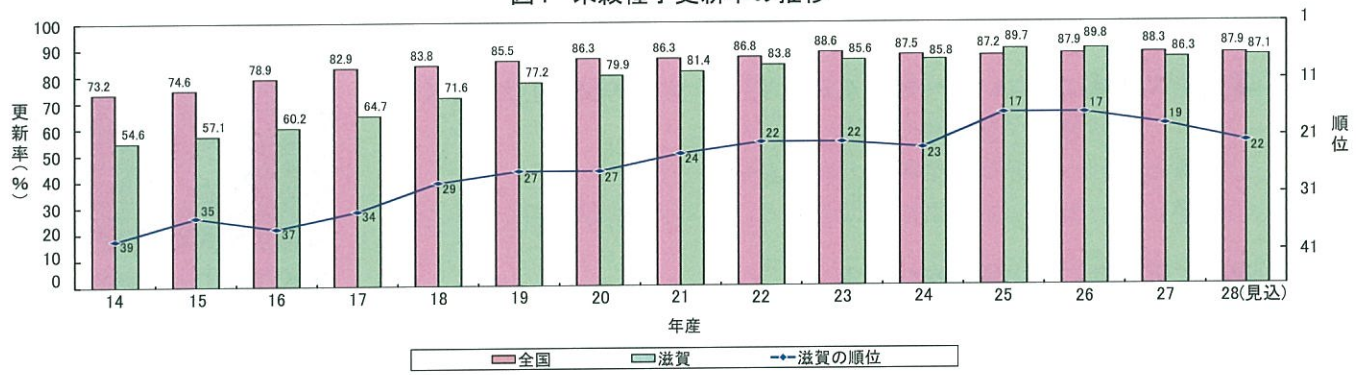

図2　麦類種子更新率の推移

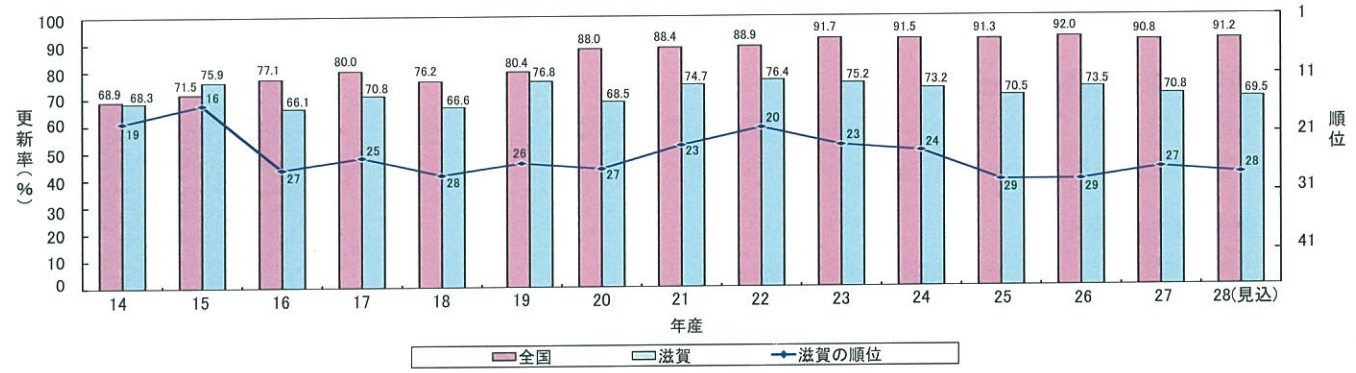

表1　米麦の種子更新率

（単位：%）

	米穀						麦類									
	平成27年産実績			平成28年産見込			平成27年産実績					平成28年産見込				
	水稲	陸稲	計	水稲	陸稲	計	小麦	六条大麦	二条大麦	はだか麦	計	小麦	六条大麦	二条大麦	はだか麦	計
北海道	100.0		100.0	100.0		100.0	97.0		100.0		97.1	96.7		100.0		96.7
下段は春播							87.6				87.6	86.7				86.7
北海道計							95.8		100.0		95.9	95.4		100.0		95.5
青森	100.0		100.0	100.0		100.0	97.4				97.4	98.6				98.6
岩手	95.7		95.7	96.4		96.4	71.8				71.8	72.3				72.3
宮城	94.7		94.7	91.7		91.7	91.0	91.9			91.4	97.1	96.2			96.7
秋田	99.8		99.8	97.4		97.4	52.5		0.0		52.3	61.1				61.1
山形	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	0.0			81.3	100.0	9.5			82.4
福島	78.8	0.0	78.8	75.9	0.0	75.9	68.5	100.0			68.8	56.6	55.0			56.6
東北計	94.7	0.0	94.7	93.2	0.0	93.2	78.7	90.2	0.0		80.2	79.9	94.3			81.8
茨城	78.8	50.8	78.4	78.0	50.0	77.7	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
栃木	100.0	75.9	99.9	100.0	80.0	99.9	93.3	99.5	100.0	0.0	98.7	95.6	96.8	100.0	0.0	98.8
群馬	67.2	45.5	67.2	70.0	45.5	70.0	64.5	40.0	48.0		59.6	70.0	50.1	50.0		64.9
埼玉	57.8	21.3	57.8	59.3	14.1	59.3	79.8	84.4	93.9	45.1	81.3	82.0	91.3	92.8	40.5	83.3
千葉	84.0	47.2	84.0	83.5	100.0	83.5	29.1				29.1	35.7				35.7
神奈川	74.0	31.8	73.9	70.6	21.4	70.5	60.4	100.0			61.4	17.2	100.0			19.3
山梨	59.6		59.6	60.5		60.5	22.9	62.3			39.8	25.7	60.0			40.0
長野	85.2		85.2	88.8		88.8	91.7	87.1			90.9	91.0	88.7			90.6
関東計	81.5	56.9	81.4	81.9	58.1	81.8	81.0	91.5	93.5	40.9	86.4	83.0	92.3	93.6	36.6	87.6
新潟	93.2	33.3	93.2	93.6		93.6		100.0			100.0		100.0			100.0
富山	98.2		98.2	98.2		98.2		100.0			100.0		100.0			100.0
石川	96.2		96.2	94.6		94.6	34.9	84.8			81.6	24.4	84.4			80.4
福井	96.6		96.6	96.5		96.5		97.7			97.7		98.0			98.0
北陸計	94.9	33.3	94.9	94.9		94.9	34.9	97.0			96.4	24.4	97.0			96.4
岐阜	86.0		86.0	78.8		78.8	99.0	70.4			97.1	100.0	80.0			98.7
静岡	61.8		61.8	61.7		61.7	53.6	100.0	42.9		53.9	61.9	100.0	62.5		62.4
愛知	96.4		96.4	98.9		98.9	100.0	37.5			99.1	100.0	37.5			99.1
三重	90.4		90.4	91.2		91.2	95.4	85.6			94.9	92.7	100.0			93.1
東海計	86.3		86.3	85.3		85.3	95.7	74.4	42.9		94.9	95.3	85.0	62.5		94.9
滋賀	86.3		86.3	87.1		87.1	70.2	88.0	75.4	42.3	70.8	68.1	95.9	100.0	40.6	69.5
京都	76.8		76.8	80.0		80.0	74.8		100.0		85.6	80.0		100.0		88.5
大阪	62.6		62.6	62.6		62.6										
兵庫	84.8		84.8	84.1		84.1	80.6	100.0		0.0	82.8	79.9	100.0		0.0	82.3
奈良	54.8		54.8	56.4		56.4	30.0				30.0	72.2				72.2
和歌山	38.5		38.5	36.9		36.9										
近畿計	77.4		77.4	77.7		77.7	72.0	94.2	91.3	30.1	73.5	70.8	98.0	100.0	28.9	73.0
鳥取	98.6		98.6	100.0		100.0	42.3	100.0	100.0		88.5	10.0	100.0	100.0		88.1
島根	100.0		100.0	88.7		88.7	89.1	0.0	100.0	100.0	96.6	90.0		93.2		94.6
岡山	74.0		74.0	73.6		73.6	66.6		72.5	8.3	70.4	68.0		66.2	12.0	66.1
広島	90.4		90.4	89.7		89.7	38.0	84.4		33.3	52.4	54.2	92.2		33.3	65.9
山口	86.3		86.3	82.1		82.1	90.4		61.5	88.6	88.2	75.2		82.4	97.2	81.1
中国計	87.4		87.4	84.7		84.7	78.0	77.9	78.0	84.4	78.5	71.4	92.8	73.4	94.6	74.7
徳島	75.2		75.2	80.0		80.0	41.7		0.0	0.0	18.9	45.2		0.0	0.0	22.0
香川	85.9		85.9	92.4		92.4	81.4			84.3	82.5	80.4			83.4	81.4
愛媛	70.8		70.8	68.5		68.5	83.5			73.4	74.3	86.9			74.4	75.5
高知	61.7		61.7	62.2		62.2			0.0		0.0			0.0		0.0
四国計	73.6		73.6	76.1		76.1	80.3		0.0	75.7	77.2	79.7		0.0	75.7	76.9
福岡	97.3		97.3	99.1		99.1	100.0		97.9	89.9	99.2	100.0		100.0	100.0	100.0
佐賀	93.8		93.8	93.8		93.8	92.3		96.5	100.0	94.5	92.3		96.5	100.0	94.6
長崎	70.3		70.3	67.6		67.6	74.1		80.6	79.5	78.2	75.8		63.6	81.1	68.8
熊本	85.3		85.3	87.2		87.2	52.4		81.7	37.0	59.8	76.0		85.6	43.8	78.1
大分	71.3		71.3	75.0		75.0	47.1		42.9	55.2	47.9	55.8		48.5	55.4	53.9
宮崎	83.2	0.0	83.2	79.2	0.0	79.2	16.7		22.3	5.0	18.6	14.8		21.5	15.0	17.6
鹿児島	59.3	0.0	59.3	59.3	0.0	59.3	45.2		28.9	62.5	33.7	45.2		14.8	90.0	24.9
九州計	82.7	0.0	82.7	83.4	0.0	83.4	85.8		91.1	68.4	87.2	90.0		91.2	69.4	89.9
合計	88.3	56.6	88.3	87.9	57.8	87.9	90.9	94.0	91.2	72.4	90.8	91.3	95.2	91.0	73.7	91.2

（注）1 種類により種子更新をしない作付面積があるため、種類別の更新率と計の更新率が一致しない場合がある。
2 空欄は、該当なし、である。
3「合計」には東京を含まない。

（一社）全国米麦改良協会資料より

平成28年度「みずかがみ」食味コンクールを実施します

平成27年産において一般財団法人日本穀物検定協会が実施する食味ランキングで最高ランクの「特A」を取得した「みずかがみ」の食味コンクールを今年度も実施します。

○スケジュール

【参加申込】　8月19日（金）まで

参加を希望する生産者は、参加申込書に必要事項を記入し、出荷契約先（ＪＡ等）へ提出→出荷契約先は、参加申込書を取りまとめて近江米振興協会各支部（県農業農村振興事務所農産普及課）へ提出

【米の出品】　9月16日（金）まで

出荷される状態（農産物検査を受ける状態）の玄米500gを指定したサンプル袋に入れて生産履歴書を添付し、出荷契約先を通じて近江米振興協会各支部へ出品

【第1次審査（生産履歴等要件審査）】　9月下旬～10月上旬
【第2次審査（外観品質・食味分析）】　10月中旬
【最終審査（食味官能審査）】　11月上旬
【表彰式・報告会】　平成29年1月（予定）

○参加資格

・県内在住の農業者または農業者集団
・出品物が「滋賀県内で栽培されたもの」「環境こだわり基準で生産されたもの」「栽培履歴が明確なもの」「滋賀県農作物病害虫雑草防除基準を遵守したもの」の全要件を満たす米であること
・参加点数は1生産者等あたり1点

○表　彰

・最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞7点以内を決定し、表彰を行います。

（注）スケジュール等の実施内容については、一部変更になる可能性があります。
※参加申込書様式等（チラシ、ポスター、実施要領、サンプル袋）は関係機関・団体へ別途送付します。

各機関のホームページ紹介

平成28年5月 現在

機　関　名	U　R　L
滋賀県庁	http://www.pref.shiga.lg.jp/
滋賀県農業技術振興センター	http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nogyo/
滋賀県病害虫防除所	http://www.pref.shiga.lg.jp/g/byogaichu/
滋賀のおいしいコレクション	http://shigaquo.jp/
近畿農政局滋賀支局	http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/index_2012.html
(公社)米穀機構(米ネット)	http://www.komenet.jp/
ＪＡ滋賀中央会(あぐりぽーと滋賀)	http://www.jas.or.jp/
ＪＡ全農しが	http://www.si.zennoh.or.jp/
ＪＡバンク滋賀信連	http://www.sinren.jas.or.jp/
ＪＡ共済連滋賀	http://www.ja-kyosai.or.jp/
ＮＯＳＡＩ滋賀	http://www.nosai-shiga.or.jp/
滋賀県市長会	http://www.shigamayors.jp/
滋賀県町村会	http://shiga-chousonkai.jp/assemblies/index.html
近江米振興協会(正会員／協力会員リンク)	http://www.ohmimai.jp/link
近江米振興協会(県協会)	http://www.ohmimai.jp/index.html

平成28年度　近江米情報部会員名簿

平成28年4月現在（敬称略）

役　職　名	氏　　名	所　　属
部　会　長	松　井　傳　夫	県農業技術振興センター　農業革新支援部長
副部会長	北　浦　裕　之	県農政水産部　農業経営課副主幹
〃	関　谷　孝　弘	ＪＡ全農しが　米穀課
部　会　員	松　原　勇　太	県農政水産部　食のブランド推進課主任主事
〃	下　川　陽　一	県病害虫防除所主幹
〃	松　井　芳　典	ＪＡ滋賀中央会　農業対策部　監査士
〃	堀　　哲　司	ＪＡ全農しが　園芸農産課

☆本年度、「近江米情報」の編集発行に携わっていただく方々です。